

平成29年度

公益社団法人 全国少年警察ボランティア協会

決 議

## 決 議

次代を担う少年たちを、わが国の歴史と伝統を引き継がせつつ、心身ともに健やかに育成することは、国民すべてに課せられた責務である。

昨今の少年をめぐる状勢を見ると、刑法犯少年の数は減少が続いているものの、同年齢層人口当たりの比率は成人のその約3倍と高く、また刑法犯少年の中に占める再犯者の割合は3分の1を超えているほか、非行の低年齢化も認められる。

また、少年による社会の耳目を集める重大凶悪な事案が後を絶たないばかりか、いじめや児童虐待など痛ましい事案が数多く発生し、大きな社会問題となっている。さらに、少年の間に、スマートフォンなどのインターネット接続機器の利用が急速に進み、少年がこれらの不適切な利用によって犯罪の被害者や加害者となったり、いじめやプライバシーにかかわるトラブルを引き起こす事態も発生している。

このように、少年をめぐる状勢は、変化しつつも依然きびしく、少年の健全育成上も憂慮すべきものがある。

こうしたことから、子どもたちが安心して活動できる場であり、コミュニケーション能力や規範意識をも培ってきた地域社会の役割の重要なことを念頭に、街頭補導や社会参加等を通して少年にあたたかい手を差し伸べるとともに、少年がくつろぎ、地域の人とも交われる居場所を提供するよう努める。

また、学習の手助け等による復学や進学促進、地域の人々との協力による就労機会づくり等にも配慮して立ち直りを支援し、非行に走るのを防止する。

さらにサイバー補導等にも力を入れ、少年がインターネット利用にかかわる犯罪やトラブルに巻き込まれることを防止する。少年を取り巻く社会環境の浄化等にも尽力して、非行を生まず、犯罪の被害にも遭わない社会づくりを推進するよう、引き続き尽力することが求められている。

私たち少年警察ボランティアは、このような重要な要請に応えるため、「地域の少年は地域で守り、育てる」との強い自覚と深い愛情を持って、率先して、地域の核となり、また、関係機関・団体や地域住民との連携協力を密にして、少年の非行防止と健全育成の実現に向けて、地域に根差した活動に幅広く取り組んでいくことを、ここに決議する。

平成29年3月17日

公益社団法人 全国少年警察ボランティア協会